

第6回定例研修（2012年6月29日実施／2012年7月配信開始）

研修概要

研修テーマ：	『普通名称と記述的表示 実務に役立つ論点整理とトレンドについて』
講師	田村 善之 氏（北海道大学大学院法学研究科 教授）
認定単位	3単位
研修のねらい	<p>今回の研修では、田村 善之先生をお招きして定例研修では初めて「商標」について取り上げます。</p> <p>商標法では普通名称や品質表示等の記述的表示について登録要件が規律されています。しかし、普通名称と記述的表示に関しては、使用により特別顕著性を有した場合に商標登録を認める見解と、何故、登録に制約に係るのかという見解とが争われています。判例においても、特別顕著性を有した場合に「識別力があればよし」とする考え方と、「独占させるべきではない」との考え方が対立しているのが現状です。</p> <p>本研修では、商標法上の規律が、どう個別の要件に適用されるのか、具体的な裁判例などを基に解説し、商標戦略に必要な知識を得ていただくとともに、実務上のポイントについても解説いたします。</p> <p>また、地域団体商標に関する裁判例や、色彩商標についての立法の動向など、日本国内の商標法をめぐってのトレンドについてもあわせて紹介いたします。</p>
研修内容	<ul style="list-style-type: none">・普通名称、記述的表示の規律に関する制度の趣旨を明らかにします。・関連する裁判例を概観します。その際に、辞書等への搭載が必要か、多数の業者が警告に屈した場合にどのように取り扱うべきか等、各種争点に関する近時の動向を俯瞰するとともに、制度趣旨一般論との関わり合いを分析します。・地域団体商標に関する裁判例や色彩商標に関する改正の動きなど、最新の情報を紹介します

プログラム

2012年6月29日(金)【会場受講】

12:15	～	開場、受付
12:30		
12:30	～	開講式、オリエンテーション（開講挨拶、事務連絡等）
12:40		
12:40	～	『普通名称と記述的表示 実務に役立つ論点整理とトレンドについて』
15:20		1. 普通名称、記述的表示の規律に関する制度の趣旨
		2. 関連する裁判例
		— 辞書等への搭載が必要か
		— 多数の業者が警告に屈した場合にどのように取り扱うべきか
		3. 地域団体商標に関する裁判例や色彩商標
		— 改正の動きなど、最新の情報を紹介します
15:20	～	質疑応答
15:30		
15:30		閉講、修了証交付

【講師】

■ 田村 善之（たむら よしゆき）氏

北海道大学大学院法学研究科教授

北海道大学情報法政策学研究センター長

(略歴)

1963年9月9日生まれ

1987年 東京大学法学部卒業

1987年 東京大学法学部助手

1990年 北海道大学法学部助教授

1999年 北海道大学法学部教授

2000年～ 北海道大学大学院法学研究科教授

2006年～ 華中科技大学客員教授

2008年～ 北海道大学情報法政策学研究センター長

2008年～ 文部科学省グローバルCOEプログラム「多元分散型統御を目指す新世代法政策学」拠点リーダー
